令和８年第２回定例会　一般会計予算決算常任委員会
経済建設分科会審査記録

１　日　　時　　令和８年６月２２日（月）　午前１０時２２分
２　場　　所　　市役所　第一委員会室
３　議　　題　　議第１００号　令和８年度村上市一般会計補正予算（第２号）
４　出席委員（６名）

１番	鈴　木　いせ子　君	２番	姫　路　　敏　君
３番	富　樫　雅　男　君	４番	河　村　幸　雄　君
５番	川　村　敏　晴　君	６番	小　杉　武　仁　君

５　欠席委員（なし）
６　地方自治法第１０５条による出席者

議　長　　三　田　敏　秋　君

７　分科会外委員（８名）

一般会計予算決算常任委員会　委員長　　大　滝　国　吉　君
一般会計予算決算常任委員会　副委員長　渡　辺　　昌　君

野　村　美佐子　君	富　樫　光　七　君	上　村　正　朗　君
菅　井　晋　一　君	髙　田　　晃　君	鈴　木　一　之　君

８　説明のため出席した者

副　　市　　長	大　滝　敏　文　君
農業政策推進課長	本　間　研　二　君
同課農業振興室長	伊　藤　孝　雄　君
同課みらい農業創造推進室長	高　橋　和　憲　君
林業水産創造課長	伊　藤　幸　夫　君
同課林業水産振興室長	臼　井　信　一　君
同課林業水産振興室係長	佐　野　正　俊　君
農業委員会事務局長	東　　敏　之　君
地域経済振興課長	大　滝　　豊　君
同課経済振興室係長	髙　橋　洋　樹　君
観　光　課　長	山　田　昌　実　君
同課観光交流室長	村　山　真　一　君
同課施設管理室長	増　子　正　臣　君
建　設　課　長	須　貝　民　雄　君
同課整備室長	鈴　木　義　貴　君
同課管理室長	東海林　　肇　君
同課日沿道対策室長	中　川　博　之　君
都市計画課長	忠　　康　博　君
同課建築住宅室長	小　田　雄　介　君
同課都市政策室長	渡　邊　貴　志　君
同課駅周辺未来創造室長	髙　橋　直　紀　君
上下水道課長	稲　垣　秀　和　君
同課下水道工事室長	小　田　康　隆　君
荒川支所産業建設課長	細　野　弘　明　君

神林支所産業建設課長　　中　嶋　琢　也　君
朝日支所産業建設課長　　立　花　　強　君
山北支所産業建設課長　　鈴　木　健　次　君

９　議会事務局職員

局　　長　　内　山　治　夫
書　　記　　河　内　真　人

（午前１０時２２分）
分科会長（小杉武仁君）経済建設分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第100号のうち経済建設分科会所管分について審査した後、議第100号のうち経済建設分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

日程第１　議席の指定を議題とし、経済建設分科会長（小杉武仁君）が分科会委員の議席を指定した。

１番	鈴　木　いせ子　委員	２番	姫　路　　敏　委員
３番	富　樫　雅　男　委員	４番	河　村　幸　雄　委員
５番	川　村　敏　晴　委員	６番	小　杉　武　仁　委員

日程第２　議第100号　令和８年度村上市一般会計補正予算（第２号）のうち経済建設分科会所管分を議題とし、担当課長（農業政策推進課長　本間研二君、林業水産創造課長　伊藤幸夫君、地域経済振興課長　大滝　豊君、観光課長　山田昌実君、建設課長　須貝民雄君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第14款　使用料及び手数料

（説　明）

地域経済振興課長　おはようございます。14款１項６目商工使用料、説明欄１、露天市場使用料、これは村上大祭がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを記念し、７月５日に開催される記念祝賀行事に合わせ、露店を１日延期し開設することに伴い、使用料増収となるための補正であります。以上です。

第16款　県支出金

（説　明）

農業政策推進課長　おはようございます。16款県支出金、２項県補助金、４目農林水産業費県補助金の説明欄１、農林水産業総合振興事業費補助金は、法人等が整備する農機具等に関わる県補助金であり、本年２月に行った要望調査の結果、見込額が当初予算を上回ったため、当初予算との差額を計上するものです。説明欄２、青年就農支援事業補助金は、国の交付単価改定により当初予算との差額を計上するものです。説明欄３、地域農業構造転換支援事業補助金は、国の補助金で、地域の中核となって農地を引き受ける担い手の経営改善に必要な農業用機械施設の導入等を支援するもので、新規に計上するものです。歳入につきましては以上です。

歳入
第14款　使用料及び手数料、第16款　県支出金
（質　疑）
姫路　　敏　　露店の件なのですが、露店のほうはこれ１店舗幾ら納めるわけですか。
地域経済振興課長　１店舗、間口２メートルにつき１日当たり1,000円になります。２メートルを超えるものにつきましては2,000円になります。
姫路　　敏　　何か今年度は、元中央公民館だった場所のところにも露店を、いわゆる市内の事業者ですか、誘致するというのも聞きましたが、それはこの中に入っているのですか。
地域経済振興課長　入っております。今のところ、申込みが11件となりました。
姫路　　敏　　その露店が17件募集するとは聞いたけれども、募集の制限はあったのですか。
地域経済振興課長　場所の関係上、キッチンカーが５台、あと通常の一般は30区画予定していましたけれども、全部でキッチンカーが２台、一般が９件となっております。
姫路　　敏　　その進出する露店料というのが１万7,000円だというような数字を聞いたのですけれども、１万7,000円の出店料を頂くのですか。
地域経済振興課長　先ほどお話しした使用料は、１日当たりの金額になります。今回補正でお願いした分は、１日当たりの増収分となります。そのほか、これが４日分ありますので、５、６、７、８まであります。それにプラス、電気料が全体で4,000円、ごみの処分手数料が1,000円となっております。
姫路　　敏　　ということは、１日１万7,000円頂くということですか。中央公民館だったあの駐車場のとこにキッチンカー並びに、キッチンカーでない屋根つきの露店の方々から。
地域経済振興課長　ちょっと説明不足だったのですけれども、キッチンカーだと３区画分取りますので、１日当たり3,000円、４日分ですので１万2,000円、そこに電気料が4,000円とごみ処分料1,000円で5,000円増しの全部で１万7,000円になります。
姫路　　敏　　この予算は、５日分だけの予算なのですか。
地域経済振興課長　そのとおりです。
姫路　　敏　　ということになると、後での補正のときに、今度６日、７日、８日分のものが後で歳入として出てくるということですか。
地域経済振興課長　いいえ。当初で見ておりましたので、今回は５日分の増収分、１日分となります。
姫路　　敏　　30区画を用意したのに、簡単に言えばキッチンカー５台のところ２台、30区画のところ９個ということになると、結構少ないなという感触しますけれども、これはあそこに出す方々というのは村上市内の事業者に限ったとか、そういうことだったのでしょうか。
地域経済振興課長　今回は初めてでしたので、村上の事業者を大事にしたいというか、事業を応援したいということで、村上事業者だけに絞らせていただきました。来年度以降はまたどうするか、これから検討したいと思います。
姫路　　敏　　村上というのは、５市町村合併してですから、山北やら荒川のほうも全部入るということでいいですよね。
地域経済振興課長　はい、そのとおりです。今回は、村上が５件、神林が３件、荒川が１件、山北が２件、それで合計11件となりました。
姫路　　敏　　分かりました。キッチンカーのほうはそれで分かったのですけれども、露店で出される方というのはどのぐらいの料金なのですか。

（何事か呼ぶ者あり）
姫路　　敏　　そこの部分で出される方々。
地域経済振興課長　料金につきましては、１口が２メーターで１日当たり1,000円になるのですけれども、希望によって２区画分とか３区画分申し込まれている方もいらっしゃいます。
姫路　　敏　　ということは、普通のそこの、普通のというか、だあっと並ぶ露天商の方々の代金と一緒だということですか、結局。
地域経済振興課長　そのとおりです。１件分取っている方もいらっしゃるし、２件分取っている方もいらっしゃいます。
河村　幸雄　　この露天商、県外の露天商も認めておりますか、村上は。
地域経済振興課長　県外の方もいらっしゃいます。
河村　幸雄　　それこそ上越の桜、高田のね、ああいうところでは新聞なんかは県内、県外の者は認めないと、あんまり言いたくないですけれども、暴力団の追放だとか、そういう条例の中で露天商も半分になった、200件ぐらいあったのが100件ぐらいになったと、そんな中で、何かそういう指導みたいなのがあるのですか。
地域経済振興課長　警察のほうからは、なるべく公募にするようにということでやっておりますけれども、私ども村上エリアについては公募といたしましたけれども、そのほか露店につきましては、露店組合がありますので、そちらのほうと協議しまして、公募という形は取らなかったのですけれども、一応そういう形です。
河村　幸雄　　先ほどの市内の事業者の出店というような形で、今年は初めての試みですけれども、今後広域連携も大切だと思います。関川とか、今までいろいろなお付き合いもしていたわけですから、そんなような形をお願いすることも取り入れてもらえればありがたいなというふうに思います。
地域経済振興課長　今後検討させていただきます。
姫路　　敏　　私、さっきから言っていたのは、あっちの中央公民館だった駐車場の件も言ったのですけれども、この周りで、従来の露天商の方々の全部で何ぼで、今年は全部で何ぼで、県外が何ぼで、県外というのは村上市以外が何ぼでというのは分かりますか。
地域経済振興課長　５日の日の新潟県内で出店される方が80件、全部で200件ではなくて、５日だけが80件となっておりますけれども、これは新潟県内だけの事業者の露天商の方をお願いしております。ただ、６日、７日、８日につきましては県外の方も含んでおります。ただ、県内が80件ありますので、全部で今のところ267件申込みがありますので、そこから80件引きますと、180件ぐらいですか。県外が180件ぐらいになるかと思います。
姫路　　敏　　県内というのは新潟県内ですよね。全部で267でということになると、相当数が県外なのだね、これ。それは、暴力団ではありませんという証明書というのは頂いているのですよね。
地域経済振興課長　事前に申込みいただいて、警察のほうに照会を取って、関係がないということを証明を頂いております。
姫路　　敏　　それで、申込みいただいて、暴力団ではありませんという書面を頂いたのを警察に持っていったら、びっくりぽん、暴力団だったという人はいましたか。
小杉分科会長　それ過去も含めてですか。
姫路　　敏　　うん、過去にも。
地域経済振興課長　数はちょっと分かりませんけれども、過去にはあったと聞いております。

〔分科会外委員〕
野村美佐子　県支出金の農業費補助金のことについてお聞きします。農林水産業総合振興事業費補助金というのは、法人等という対象に縛りがあるのでしょうか。
農業政策推進課長　法人とか組織とかが対象になります。
野村美佐子　それで、地域農業構造転換支援事業というのは、新規に地域の農業の担い手になったとかいうことを対象にしているということは、今回新規でそういう個人とか、例えばそういう方たちも農機具とかの購入の補助が出るとかという対象になったという意味でしょうか。
農業政策推進課長　この事業は、認定農業者等も対象者となりますので、それも含めて、認定農業者だったり組織の方でも申込みはございました。
上村　正朗　それでは、露店市場の使用料についての部分でお聞かせください。先ほどからの質疑で、出店する数なのですけれども、私の理解では５、６、７、８と４日間あって、５日が80、６、７、８が267ずつなのかなというふうに理解しているのですけれども、この数は、５日は今年だけなのですけれども、６、７、８の267というのは、昨年とか、その前と比べてどうなのでしょうか。減っているのでしょうか、それとも増えているのか、もし去年あたりの数字が分かれば教えていただきたいと思いますが。
地域経済振興課長　今回267件申込みはあるのですけれども、当日になると来ない場合があります。そのとき数が少なくなって、使用料も少なくなるのですけれども、昨年は同じぐらい申込み、260件ほど申込みがあって、当日は237件の出店でした。
上村　正朗　そんなに減っていないのかなというふうに思いますけれども、ではもう一点、公民館のところに地元の人から出店していただくということで、私も夜店はよく行くのですけれども、あの部分がどうも動線的にぐるっと回っているところで、公民館のほうからだとちょっと先に行って入っていくような感じで、せっかく、それは自助努力ということなのかもしれませんけれども、せっかく地元の方が出していただいたのに、どうも動線からちょっと外れているようなところなので、そこの入り込みが少ないと非常に大変だなと思うので、その辺も、そこはあんまりＰＲするとほかのところからまた苦情が出ますけれども、ちゃんとお客さんが流れるような工夫も必要なのかなと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。
地域経済振興課長　入り口２か所用意しています。こちらの市役所側から入っていく、門がある場所から入っていく場所と、あと大町側から入るところ、あそこも開けて開放して、そちらからも入れるようにしました。ただ、出店につきましては、露店の方々と地元の方々、あまり近過ぎると逆に地元の方々の出店の方が気を遣うというか、いろいろその辺も配慮しまして、ちょっと分けて距離を置いた形でエリアのほうをつくらせていただきました。
富樫　光七　16款２項４目の説明欄３の地域農業構造転換支援事業補助金の内容について質問したいのですけれども、この内容によると何かドローンによる防除というような添え書きがあったのですけれども、これは、このドローンについての使用なのですけれども、農閑期に有効活用して、有害鳥獣駆除のときに使用することも可能でしょうか、いや、それは違反ですよということになるのでしょうか。
農業政策推進課長　一応地域農業の経営拡大という部分の位置づけがございますので、今のところは計画上は防除面積の拡大という形で申請しておりますので、ちょっと今有害鳥獣に対する使用については想定してございません。
富樫　光七　有害鳥獣という話が今正面に出てしまったのですけれども、田んぼ、要は地域農業

の構造転換という中には、やはりそういう有害鳥獣による被害がすごく大きな要素を占めていると思いますので、使っていないときにそういう有効活用するということも可能であると、より農業がよくなるのではないのかなと思って今質問しているのですけれども、いかがでしょうか。

農業政策推進課長　御意見は参考とさせていただいて、確認をさせていただければと思います。

歳出

第６款　農林水産業費

（説　明）

農業政策推進課長　11ページ、12ページを御覧ください。６款農林水産業費、１項農業費、３目農業振興費の説明欄１、農業振興経費でございますが、こちらは先ほど歳入で説明させていただきました同額を計上している内容でございますので、説明は省略させていただきます。説明欄２、農産物生産・流通対策経費の農業生産工程管理認証取得事業補助金は、ＪＧＡＰ認証取得を予定している生産者より申出があったもので、市の補助メニューにあるＧＡＰ取得の推進として、取得に関わる経費の２分の１以内、上限25万円を補助するものです。

林業水産創造課長　おはようございます。続きまして、３項１目水産業総務費の説明欄１、水産業振興一般経費の水産振興事業補助金は、市内の２つの海面漁協、新潟漁協岩船港支所及び山北支所が県の農林水産業総合振興事業を活用して実施する荷さばき所等の照明設備ＬＥＤ化工事に対する補助金になります。市において補助対象事業費の10分の２を補助し、電気料金の削減など経営コストの低減に向けた取組を支援するものでございます。その下、２目水産業振興費の説明欄１、イヨボヤ会館経費の指定管理料につきましては、イヨボヤの里開発公社職員の人事異動に伴い、指定管理料に不足が生じたことによる増額になります。

第７款　商工費

（説　明）

地域経済振興課長　続きまして、商工費、露店市場費、説明欄１、露天市場運営経費182万5,000円につきましては、７月５日に開催される記念祝賀行事に合わせ、露店を１日延期することに伴い、不足する清掃、警備費用など経費を要求するものであります。以上です。

観光　課長　６目観光費、説明欄１、観光振興一般経費175万6,000円につきましては、村上祭の屋台行事がユネスコ無形文化遺産に追加登録されたことに伴い、村上大祭の誘客強化のためのウェブプロモーションをはじめとする広告を実施するため、増額補正するものであります。

第８款　土木費

（説　明）

建設　課長　続いて、11ページから14ページにかけて、８款２項１目道路橋りょう総務費の１、道路橋りょう一般管理経費の測量設計委託料の補正は、上助渕地内の市道用地において登記未完了に起因する固定資産税の課税誤りが判明したことに伴うものです。当該路線については、既に還付処理を終えており、早急に所有権移転を完了させる必要があることから、分筆登記に要する費用を計上いたしました。なお、分筆登記

後の所有権移転登記については、土地所有者の了承を得ております。次に、２項３目道路新設改良費の１、市道整備事業経費の補正は、岩船字上ノ山地内、市道岩船田中線の道路改良事業に係るものです。当該路線は、平成16年度に拡幅改良に着手しましたが、一部地権者の同意が得られず、計画延長244.9メートルのうち44.7メートルが未改良区間として残存しておりました。この区間においてガードレールへの接触事故が発生していることから、岩船地区区長会等を通じて地権者へ協力要請を重ねた結果、用地提供の同意を得ることができました。これに伴い、事業用地の取得に係る分筆登記業務委託料及び土地購入費を計上するものです。以上になります。

歳出

第６款　農林水産業費

（質　疑）

姫路　　敏　　それでは、農業振興経費の件でちょっと具体的に聞きたいのですが、当初の説明だと、どういうことかというと申請が増えたから、その差額分の計上をしていたということで、当初補正前のを見ると３億5,000万ぐらいございまして、それが今回930万ほど出てきているのでしょうけれども、これは県の支出金なので、事業そのものはトンネル事業のようなものですか。

農業政策推進課長　本年度事業になります。

（何事か呼ぶ者あり）

農業政策推進課長　そのとおり、トンネル事業になります。

姫路　　敏　　市長の記者会見のときに、市長のほうでは、何か詳しくあそこに載っていたのですが、トラクターとか田植機とかコンバインなどの購入、リース物件として21件というの出ておりましたけれども、これはリース物件についても可能だということですか。

農業政策推進課長　今回21件のうち、４つのメニューを使ってやっておりますが、１つのメニュー、いわゆるちょっと追加になったものについてはリースも可能ということで、それは受けております。

姫路　　敏　　分かりました。あと、地域農業構造転換というところ、先ほどドローンという話ありましたけれども、このドローンはたしか熊の赤外線ドローンというのが１台あったと思いますけれども、それをまた増やすということですか。

農業政策推進課長　この事業につきましては対象者３名、組織も含めてなので、その方が使いますので、主に病害虫の防除に使うということになります。

姫路　　敏　　では、熊は関係ないということですか。分かりました。あと、青年就農給付金45万円というのは、いわゆる給付金の中で３名分で不足分ということで15万ずつ増やすのですけれども、150万円が165万円になったということなのでしょうけれども、これは主にどんなような講習やっているわけですか。

農業政策推進課長　これは、認定された新規就農者にお支払いするものですが、主に農業経営開始の関わる費用に充てていただいているというような内容でございます。

姫路　　敏　　水産業振興費、ＬＥＤ化ということで今説明あったのですが、このＬＥＤ化というのはどこか業者にこれから入札なのですか、それともう決まっているのですか。

林業水産創造課長　こちらのほうは、２つの漁協のほうでこれから入札により業者のほうが決まるということで、一応予定としましては７月中旬に業者が決定するということでお聞きしております。

姫路　　敏　　たしか岩船と寝屋ですか。
（「山北です」と呼ぶ者あり）
姫路　　敏　　山北。分かりました。ありがとうございます。

〔分科会外委員〕
上村　正朗　　水産業振興費で、イヨボヤ会館経費の指定管理料で、説明で職員の人事異動ということなので、人事異動で増えたというのは、普通給料の高い人が異動してくるということなのかなというふうに、一般的にはそういうふうに理解するわけですけれども、もうちょっとこれ具体的に、年度の途中で職員の人事異動に伴って275万補正で対応しなくてはいけないというのはどういうことなのか、ちょっと中身を詳しく教えていただきたいと思います。
林業水産創造課長　こちら、令和８年度の当初予算では、新採用職員を含む８人分の人件費のほうを計上していたのですけれども、予算要求の確定後に公社のほうで新採用の職員の採用試験がありまして、その後に人事配置の検討を行った結果、イヨボヤ会館には新採用の職員を配置せずに、経験があって、その後の体制強化のことを考えて、係長級の職員を配置したということで、役職分の差額が生じたことによる増額の補正でございます。
上村　正朗　　そういうのって、でも年度の当初の予算の中で、受けている事業体の中で基本やりくりするものではないかなという気がするのです。当初、市がこういう形で指定管理料を決めたと、その中でいろいろやり取りをすると。本当に新規の事業だとか、どうしてもこれは補正で対応しなくてはいけないような事業が増えたので、市の予算で対応するというのはあり得ると思いますけれども、今お聞きする範囲の中で、なぜそれを市の補正予算で対応しなくてはいけないのかという理由がどうもよく分からないのですけれども、その辺どうでしょうか。それは、自助努力で基本どこの指定管理を受けている事業体でもしていると思いますけれども、いかがでしょうか。
観光　課長　　今ほどの御質問にお答えいたします。イヨボヤの里開発公社につきましては、管理運営しているところが３課にまたがります。ふれあいセンター、当課が所管しております。それから、今ほど言ったイヨボヤ会館は林業水産創造課、それから郷土資料館、それから縄文の里につきましては生涯学習課ということで、この中の異動がございます。今ほど林業水産創造課長が申し上げましたのは、イヨボヤ会館の増額でありますが、本来ふれあいセンターのほうの職員人件費が下がるわけであります。こちらのふれあいセンターの職員がイヨボヤ会館のほうに行ったということで、ふれあいセンターのほうがその分を臨時職員を充てて対応する予定にしてございます。ですので、実質ふれあいセンターのほうは下がるということで、その間のやりくりなのですが、ただ今臨時職員が、募集しているのですけれども、ちょっと今来ていないということで、その分の補充ができていないというような状況でございまして、募集は継続しておりますので、今後継続して募集して、いつそこに職員が従事できるか分からないということで、この減額については今回、当課においては６月補正には上げてございません。これにつきましては、年度末精算で対応しようということで財政課と協議済みでございます。
富樫　光七　　第６款の農林水産業総合振興事業費補助金で890万円ですか、この補助金が予定されていますけれども、さっき俺聞き漏らしたかもしれませんけれども、対象が法人または……

（「8,900万」と呼ぶ者あり）

富樫　光七　　失礼しました。8,900万円になっていますけれども、その対象が、俺ちょっとさっき聞き漏らしたかなと思ったのですけれども、法人か認定農業者というようなことで限定されたような気がするのですけれども、普通の個人では駄目ということですか。

農業政策推進課長　認定農業者と言ったのは、これでいうと２番目、地域農業構造転換支援事業補助金の要件で説明をさせていただいております。

富樫　光七　　では、今のこっちの振興の補助金の今のこと、8,900万円のこっちのほうに対しては、個人でもその対象には該当しない、要は誰でも農業者であればなるという意味でしょうか。

農業政策推進課長　先ほど言いました４つメニューのうち１つのメニューに関しては、事業主体がリース業者を受けることで、個人に対しても補助ができるというものがあります。

第７款　商工費

（質　疑）

姫路　　敏　　観光振興一般経費で、広告料で、ユネスコで大祭がなっているということでのウェブのプロモーションということで説明ございましたけれども、これはその事業者というのはもう決まっているのですか。

観光　課長　　この春から企画のほうに地域活性化起業人の方が配置されましたけれども、ＤＭＭのほうから派遣をいただいているところでございますが、そちらの方と協議をいたしまして、実際広告出すのはかなり複数のところになるのですけれども、そちらにお願いして広告を、ウェブプロモーションを打つというような予定となっております。

姫路　　敏　　これは、何社ぐらいでやられているのですか。

観光交流室長　複数のウェブサイトということで、ファミリー、ビジネス、健康、美容とか旅行、その他様々なジャンルの業者さんで、数えただけでも30社ぐらいのウェブサイトでランダムに広告が打ち出されるという予定でございます。

姫路　　敏　　その対価というので175万6,000円なのですよね、委託というか、部分で。これ、どういうふうな計算式でこの金額が出てくるのだか、ちょっと教えてもらいたいのですけれども。

観光交流室長　今回ＤＭＭさんと契約をさせていただいた広告につきましては、今ほど申し上げましたウェブサイトでのプロモーションということで84万7,000円を予定しておりますし、今後また村上大祭含め、村上三大祭りとか、一般の広告、一般の観光広告につきましても今後予定しているということで、今回の84万7,000円については、画面表示のバナーの制作、それから観光ウェブ広告の掲載に係る経費ということで計上させていただいております。

姫路　　敏　　私もウェブになってくると少し分からないところもあるのですけれども、バナーとか出ていれば、そこにワンクリックすると幾らだと、こういうことですか。

観光交流室長　クリック数ではなくて、表示回数で今回は契約をさせていただいておりまして、今回は首都圏を対象といたしまして、祭りとか文化、歴史、それからファミリーといった、そういったジャンルのウェブを見ている方々を対象に、広告をランダムに掲載をするという回数が合計で60万回ぐらい表示させるということで、それをクリックされる方は幾らいるかというのは、ちょっと今のところは分からないという状況です。

姫路　　敏　　今度参考までに、そのクリックされた数も終わってからでもいいから、分かるようであれば聞かせてもらいたいなと思います。これは、莫大な宣伝能力になってくるので。どうですか。
観光交流室長　今回の契約の中で、クリック数につきましても報告いただくと、検証いただくことになっておりますので、報告させていただきたいと思います。

〔分科会外委員〕
（「なし」と呼ぶ者あり）

第８款　土木費
（質　疑）
姫路　　敏　　道路の事業用地が購入することができるようになったって言っていましたのですけれども、大きさはどのぐらいなのですか、面積は。
建設　課長　　25平米ほどです。
姫路　　敏　　１平米当たり幾らですか。
建設　課長　　予算の見積りの段階では六千、ちょっとお待ちください。6,100円を見込んでおります。面積のほうが誤っておりました。今予定する面積が28平米ほどです。
姫路　　敏　　それで、平米当たり6,100円と。地目は何だったのですか。
建設　課長　　畑になります。

〔分科会外委員〕
（「なし」と呼ぶ者あり）

（自由討議）
（「なし」と呼ぶ者あり）

（賛否態度の発言）
（「なし」と呼ぶ者あり）

以上のとおり質疑、自由討議、賛否態度の発言を終結し、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第100号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

○以上で本分科会に付託された案件の審査を終了し、本分科会の報告を分科会長に一任することを決め、閉会する。

分科会長（小杉武仁君）閉会を宣する。
（午前１１時０８分）